

要望 1. 知財取引の適正化を

- ①親事業者の禁止行為（下請代金支払遅延等防止法第4条）に「不当な知財取引」を追加を
- ②独占禁止法（優越的地位の濫用）のガイドラインの拡充を（例：不当な知財取引を行う企業に対して企業名を公表）

- ・公正取引委員会による「優越的地位の濫用行為等に関する調査」では、15,875社から726件の知財やノウハウの不当な吸い上げ事例が報告（2019年6月公表）

要望 2. 中小企業の知財創造・活用の促進を

- ①知財総合支援窓口における支援体制の強化を（窓口で電子出願や手数料納付など、直接的な出願支援を可能に）
- ②インターネット出願手続きの抜本的簡素化を

- ・世界の特許出願件数が大きく増加する一方、日本の特許出願件数は、次第に減少。研究開発費等においても、日本は米国や中国に大きく水をあけられている
- ・権利取得・維持の際のコストや、煩雑な手続きが大きなボトルネックに

要望 3. 金融や税制を活用した後押しを

- ①政府系金融機関による知財公的融資制度の創設を（低金利貸付や無担保・無保証貸付を可能に）
- ②信用保証協会の「知財特別枠」の創設を

- ・わが国の知財を担保にした融資の実績は件数・額ともに少なく、低調（知財ビジネス評価書による融資総額は、5年間で約43億8,000万円）

一方、中国の産業財産権（専利・商標権）担保融資は、はるかに日本を上回る（2019年上半期：約9,200億円）

要望4. 模倣品・海賊版への断固たる取り締まりを

① 模倣品等の取り締まり、侵害の早期発見、警告などの強化を

- ・ 産業財産権を保有する企業のうち、2017年度に模倣被害を受けた数は、11,643社（全体の7.0%）

要望5. 知財による地域中小企業の競争力強化を

① 地方の大学の特許を中小企業に無償で開放を

② 国際認証取得費用の助成制度の創設を

③ 少年少女発明クラブなど知財創造教育の推進を

要望6. 日本のコンテンツの市場規模の拡大を

① コンテンツグローバル需要創出等促進事業の拡充を

② 制作現場の労働環境の改善を

要望7. 知財紛争における紛争処理能力の強化を

① 中小企業に対する知財訴訟費用補助金の創設を